

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

豊能町長 上浦 登

|                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 豊能町<br>(27321)      |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 木代<br>(木代)          |
| 協議の結果を取りまとめた年月日   | 令和6年10月19日<br>(第2回) |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

ほ場整備は行っておらず、中山間地にある狭隘で耕作条件が不利な農地が比較的多い地域である。主となる農業者(耕作者)の年齢は69才以下の者が41.3%、70代以上が54.4%を占める状況である。町内他地区に比べ、70代以上の割合が低いが、それでも半数以上を占めている。

今後の営農(10年後)については、現状維持とした者が57.6%おられ、これも町内他地区より割合が多いが、後継者については、「未定」や「無し」と回答した者が71.7%を占めている状況にある。

「規模縮小」「離農」「分からない」と回答する者も41.3%おられることから、今後、後継者(担い手)問題が課題となることが予想される。ちなみに営農規模「拡大」とする者は、お一人いた。

地理的に地域の範囲が広く、場所によって状況が違うので、町内会等の単位くらいで、今後具体的な方針を検討していく(取り組んで行く)ことが、必要と考える。

(2) 地域における農業の将来の在り方

ほ場整備も行っていないことから、大規模に農地を利用するような企業の参入は厳しいと思われることから、地域内で担い手を確保、育成しつつ、地区外からの受け入れも含め、地域全体で担い手の確保等について協議していくことが重要である。

今後も水稻を中心に、JA、直売所等への出荷を目指した野菜等の作付けを進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

|                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| 区域内の農用地等面積                       | 53 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積      | 31 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | ha    |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農地のうち、地権者アンケートで回答が得られた農地とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

|  |
|--|
| (1)農用地の集積、集約化の方針   |
| 地域内の担い手と、とよの就農支援塾を始めとする新規就農者等を受け入れ、農地の集積・集約を図る。            |
| (2)農地中間管理機構の活用方針   |
| 就農希望者が現れたときは、受け手未定の農地を積極的に紹介し、農地中間管理機構を活用し、農地の利用権設定を行っていく。 |
| (3)基盤整備事業への取組方針  |
| 効率的な農業を展開できる見込みがある農地については、基盤整備等を検討していく。                    |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針                                       |
| 就農希望があった際は、町やJA、大阪府北部農と緑の総合事務所(農の普及課)と連携して、育成を行う。          |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針                        |
|  |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

|   |                                      |                                  |                                   |                               |
|---|--------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等            | <input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等     | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設  | <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等   | <input type="checkbox"/> ⑩その他 |

【選択した上記の取組方針】

|  |
|--|
|  |
|--|